

学校のことや家族のことなど、悩んでいることがあれば何でも相談してください。
あなたの気持ちを大切にしながら、あなたにとって一番良い方法を一緒に考えます。

みんなで考える!!

スマートフォン等の適正な利用の推進について



スマートフォンをはじめとする情報端末は、現代を生きる子どもたちの生活および学習において不可欠なツールとなっています。一方で、いわゆるネット依存による健康被害やSNSを介したいじめや犯罪被害、消費者トラブルなど、その弊害にも十分に留意していく必要があります。

安心・安全・効果的に利用するために役立つ情報を発信しています。ご活用ください!

動画や資料を掲載しています。
URL : <https://smartphone-council.tokushima-ec.ed.jp/>



児童生徒のページ



- スマートフォンを上手に使う
- 身体への影響
- 心への影響
- 情報モラルについて考えよう
- インターネットの使い方、みんなは大丈夫?
- こんなときは相談しよう
- サイバーセキュリティクイズ

(内容の例)



保護者のページ



- ネット・スマホのある時代の子育てについて
- インターネットとの付き合い方について
- ルール作り・フィルタリング等について
- 子どもの育ちとスマホについて
- インターネットの危険から子どもを守ろう

(内容の例)

児童生徒の主体的な取組を支援する
スターターキットのページ

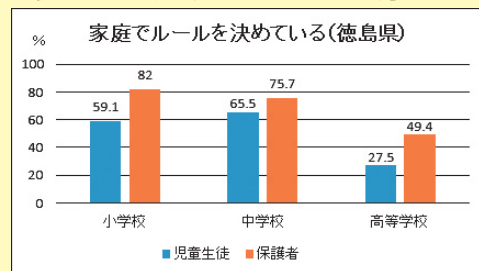
- スターターキット教材について
 - ・ワークシート集 (話合いの進め方など)
 - ・アンケート用紙
 - ・学校の取組紹介 など

(マニュアルシート)



「家庭でルールについて話をしてみませんか?」 徳島県の結果から…

令和2年度に実施した抽出調査では、「スマートフォン等の利用について家庭でルールを決めているか」の項目で、小学校・中学校・高等学校ともに保護者が「ルールを決めている」と答えた割合が高く、児童生徒との認識に差があることが分かりました。



ルール作りは具体的に。
こんなルールを作ってみよう!

ルール作りのポイント

- 「ルールを守る」ことが、「トラブルから自分を守る」ことにつながることを子どもに伝える。
- 守れなかったらどうするか決めておく。
- トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく。

親子でしっかり話し合っ、子どもが守れるルールを作ることが大切です。時々親子で確認しましょう!

参考:話し合っていますか家庭のルール【文部科学省委託事業】

- ・寝る1時間前からは使いません。 ・30分使ったら20秒以上遠くを見ます。
- ・使う時は1日〇時間、〇時まで。 ・自撮り写真や動画を投稿しません。
- ・誰かを傷つけるような書き込みはしません。 など

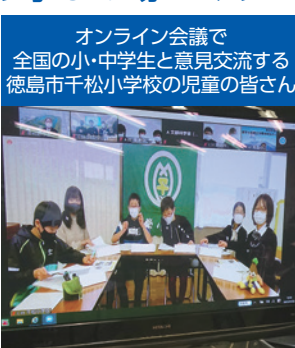
スマートフォン等との付き合い方を自分たちで考えよう!!

児童会・生徒会が中心となって主体的な活動を展開!!

～児童生徒の意見交流や学びの場づくり～

今年度開催する「徳島県いじめ問題子どもサミット」において、ネット(SNS)トラブルをはじめとするいじめ問題をテーマに、各学校の取組発表や意見交流を行います。

子どもサミットはオンライン開催とし、公立小・中学校、中等教育学校、特別支援学校小・中学部からの参加を募集します。



令和2年度
「全国いじめ問題子供サミット」より

お問合せ先

徳島県教育委員会

体育学校安全課

電話:088-621-3171

人権教育課

電話:088-621-3143

～実践例【藍住町立藍住東中学校 東中いじめメン委員会】～

●名称の決定

「生徒みんなが笑顔で学校生活を送れるよう主体的に行動する」という活動指針のもと、各クラス代表がそれぞれに自分の思いを語り、委員会のメンバー自らが真剣に名称を考えました。「いじめない・いじめ無い」と「Men(人間・生徒)」に徳島の方言を掛け合わせて「いじめをなくしていく」という決意のもと「東中いじめメン委員会」と全員一致で名称を決定しました。

●SNSの使い方

生徒間でトラブルになりやすいSNSの使い方についても委員会で話し合いました。「SNSの使い方」に少し気をつけるだけで、トラブルが減るのではないかと考え、みんなに分かりやすく、覚えやすいキャッチフレーズを考えました。

「SNS Sスマートフォン N仲良く使って Sスマイルフォン」
という言葉を入れたポスターを各クラスの委員が作成し、教室に掲示するなど啓発に努めました。

自分たちで決めたことだから、活動する意欲がわいてきました。
他学年の人たちと話し合うことで、いじめについて改めて考えさせられました。



MISAWA ミサワホームタウン
南佐古五番町

住まいと一体になった庭

2号地 ●1F床面積 / 59.62㎡ (18.03坪) ●延床面積 / 126.59㎡ (38.29坪)
●2F床面積 / 66.97㎡ (20.26坪) ●敷地面積 / 165.82㎡ (50.16坪)

ニューノーマルライフの住まいをぜひご体感ください

予約制 モデル棟見学会

建設業許可/国土交通大臣(特・般・30) 第17560号 宅地建物取引業免許/国土交通大臣(5) 第5677号 四国地区不動産公正取引協議会加盟(公社) 徳島県宅地建物取引業協会会員

MISAWA ミサワホーム四国 徳島支店
〒770-8052 徳島市沖浜1-1 088(622)8330

お問い合わせは **TEL 088-622-8330** 営業時間/9:30~18:30 定休日/毎週火曜・水曜日

LDK(フリーリビングユニット)

●平日でもご連絡いただければご案内いたします。お気軽にご予約ください。※火・水曜日を除く。

●現地にスタッフは常駐しておりません。必ずご予約の上ご来場ください。

※外観・内観写真は2号地のものです。一部CG合成しています。

ホームページからは最新情報をご覧いただけます。 **ミサワホーム四国** 検索

ご予約はこちら

ご来場予約プレゼント

上記2次元コードから
来場予約いただいた方には
**Amazonギフト券
1,500円分**プレゼント!

※初めて来場いただき、アンケートに全てお答えいただいた方に限りです。※写真はイメージです。※1家族様1つ限りとさせていただきます。※無くなり次第終了とさせていただきます。

案内図

カーナビ検索 **MAPCODE 56 258 563*85**

【分譲地概要】●分譲地名/ミサワホームタウン南佐古五番町●所在地/徳島県徳島市南佐古五番町28-2 他●総区画数/2区画●今回販売戸数/1戸●交通/市営バス「佐古5番町」バス停徒歩18分●教育施設/徳島市佐古小学校(412m)、徳島市城西中学校(1,036m)●地目/宅地●用途地域/第1種住居地域●都市計画/市街化区域●建ぺい率/60%●容積率/200%●道路幅員/3.74m~4.41m 徳島市道●私道負担/なし●水道/市営水道●汚水排水/下水道●雨水排水/下水道●負担金/町内会費月額300円●電気/四国電力●ガス/都市ガス●土地面積/2号地:165.82㎡(50.16坪)●建物の主たる部分の構造/地上2階建て・木質パネル構造●建物面積/2号地:126.59㎡(38.29坪)●販売価格(土地+建物)/2号地:4,980万円●建築確認番号/第ER-21002208号 令和3年2月4日(2号地)●建物完成日/2号地:令和3年4月●入居開始日/2号地:即入居可(諸手続き完了次第)●売主/ミサワホーム四国株式会社●所属団体/公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会、四国地区不動産公正取引協議会●広告有効期限/令和3年8月31日※表示内容は令和3年7月5日現在(1戸・1棟)のものです。●2号地の販売価格は、建物価格に消費税率の10%相当額を含みます。諸費用別途必要。※先着順受付につき、ご希望の区画がご商談ならびにご成約の場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ご存じですか？

2022年(令和4年)4月1日以降は、18歳で「成年」として扱われます!!

Q「成年年齢引き下げ」で何が変わる!?

A 親の同意がなくても一人で様々な契約ができるようになります。

たとえば

- ・携帯電話を契約する
- ・クレジットカードをつくる
- ・車などのローンを組む
- ・一人暮らしの部屋を借りる などが可能に

ところが

未成年であることを理由に契約を取り消すことができる「未成年者取消権」は、行使できなくなります。

- 親権に服することがなくなる年齢が20歳から18歳になります。
 - 仕事や住む場所など自分の意志で決めることができるようになります。
 - 財産を管理されることがなくなります。
- 他にも、次のようなことが挙げられます。

2022年4月1日に
18歳、19歳に達している方は、
その日から新成人となります。

18歳(成年)になったらできること・20歳にならないとできないこと

18歳(成年)になったらできること

- 各種資格(公認会計士や司法書士など)の取得 ※取得できない資格もあります
- 10年用パスポートの取得
- 性別の取扱いの変更の審判
- 普通自動車免許の取得、選挙での投票はこれまでどおり18歳からできます。
- 結婚できる年齢が男女ともに18歳に(※女性が16歳から18歳に引き上げられます) 他

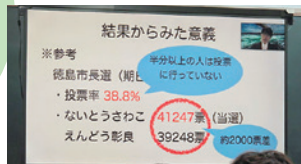
20歳にならないとできないこと

- 喫煙
- 飲酒
- 公営ギャンブル
- 大型・中型自動車免許の取得
- 養子を迎える 他

徳島県教育委員会では、18歳で成年となる高校生のために

「18歳!新成人への学びプログラム事業」を実施しています。

県内大学教員、
選挙管理委員会
職員による、主権
者教育出前講座



オンラインでの出前講座(池田高校定時制)



模擬投票(鴨島支援学校)

消費生活啓発高校支援事業(城ノ内高校)
「2030SDGs」カードゲーム体験消費生活啓発高校支援事業(城ノ内高校)
消費生活講演

高校生が消費生活
について深く学び、
安全・安心な地域
社会づくりの担い手
の育成

お問合せ先 徳島県教育委員会 学校教育課 電話:088-621-3104

学校における働き方改革 取組の柱《3》「外部人材の積極的活用」に向けた取組
スクール・サポート・スタッフの配置促進(鳴門市大津西小学校)

鳴門市大津西小学校
スクール・サポート・スタッフ
小西 理恵子さん

以前に銀行で勤めていた経験を生かし、書類の扱いや電話対応、パソコン操作等の得意な分野で、学校のお役に立てればということで、スクール・サポート・スタッフとして勤務している。

■「正確に仕事をすることを心がけています」

担任の先生から依頼され、私が仕上げた仕事でも、子どもたちは、担任の先生が自分たちのためにした仕事だと思っています。先生方や子どもたちに信頼されるように、迷惑をおかけしないように仕事をしています。また、短い時間でも効率よく働くことや、個人情報漏れないように注意することも心がけています。



大津西小学校での業務について

- ★月・火・木・金(週4日)の午前9時から正午まで勤務している。
- ★業務内容は、学習プリントや書類のコピー、手紙の配付、消毒作業、カーテンの修繕等と幅広い。学級担任からの依頼だけでなく、事務職員や養護教諭への業務支援も行っている。



教育の質を高めるために、教職員の働き方改革を進めています。 「とくしまの学校における働き方改革」のホームページです。
家庭・地域の皆様方のご理解・ご協力をお願いいたします! <https://hatarakikata.tokushima-ec.ed.jp/>

お問合せ先 徳島県教育委員会 教育政策課 電話:088-621-3159

県教育委員会では、教員が教材研究や児童生徒への指導等に注力できる体制整備を図るため、教材作成の補助や事務作業等の支援を行うスクール・サポート・スタッフの配置拡充に努めています。

大津西小学校の教頭先生より

スクール・サポート・スタッフに、学習プリントの印刷等のお手伝いをしていただいている間に、「教材研究や児童理解の時間に使えた」「子どもと向き合える時間が増えた」等、感謝の声が先生方から届いている。また、「教具づくりを手伝っていただき、授業がスムーズに進んだ」という声もあり、先生方の授業や子どもたちの学びを支えていただいている。これからも、スクール・サポート・スタッフが働きやすい環境を整えていきたい。

とくしまの
学校における
働き方改革!



広告



スマホ堂 徳島藍住店

7/15 GRAND OPEN!



「スマホ堂」はiPhoneやAndroidなどスマホに関する困ったをサポートする専門店。7/15にオープンする徳島藍住店では、スマホの修理や相談、アクセサリーの販売に加えて話題のスマート家電を体感できる新コーナーを併設! また、年間修理件数2万件の当店スタッフがメンテナンスした「中古整備端末」も豊富に取り揃えています。皆さまのご来店、是非お待ちしております!

スマホ堂 徳島藍住店 ☎088-678-5680

藍住町徳命字前須東49-1 営業時間/11:00~20:00 定休日/年末年始

やさしさつながる ほっとHOTメッセージ
～今こそ伝えたい感謝の気持ち～

作品募集期間：令和3年9月3日(金)まで

人と人とのつながりや命の大切さを感じるもの。気持ちがほっとして心が温かくなったり、胸が熱くなったりした言葉や出来事。自分を励まし支えてくれている家族や友達、周りの人への感謝の気持ちをメッセージに、またはメッセージと絵(イラスト)や写真を組み合わせて表現してみませんか。
たくさんのご応募をお待ちしております。

《作品例》

「きみはきみのままでいいよ」

募集リーフレット

過去作品パネル

応募先とお問合せ先 徳島県教育委員会 人権教育課
〒770-8570徳島市万代町1丁目1番地 電話:088-621-3156

「早寝早起き朝ごはん」呼びかけPOP大募集!

作品募集期間:令和3年9月17日(金)まで

「早寝早起き朝ごはん」への関心を高め、積極的な取組を呼びかけるPOPを募集します!

《令和2年度作品》

《応募資格》
●徳島県内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒
●児童・生徒が含まれる学校、地域の団体・グループ等
※作品は1人(1団体)1点
※募集用紙は、HPよりダウンロードできます。

《応募方法》郵送または持参

《募集する内容・規定》
●ハつ切り画用紙(271mm×392mm)または、A4サイズ(210mm×297mm)の用紙。
●用紙1枚に自由に作成してください。
たて、よこは問いません。

《表彰》徳島県教育委員会において審査し、知事賞、教育長賞を授与します。

応募先とお問合せ先 徳島県教育委員会 生涯学習課 電話:088-621-3147

高等学校等就学支援金(授業料の支援)

●高等学校等就学支援金とは、申請・届出の手續後、認定されると授業料相当額が国から支給され、公立高等学校では、授業料が実質無料となる制度です。

●主な支給の条件

・親権者等の所得について、
以下の計算式により計算した額が**30万4,200円未満**であること

計算式
市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額※
※政令指定都市の場合は調整控除の額×3/4

※高等学校等就学支援金は平成31年4月からマイナンバーでの申請が始まりました。マイナンバーを提出しての申請には、原則として、住民税の申告が必要です。高等学校等就学支援金の手續きをマイナンバー以外で申請し、令和3年6月までの受給資格が認定された方は、7月中に収入状況の届出が必要です。マイナンバーや課税証明書等で申請し、受給資格が不認定又は申請しなかったが新たに受給要件を満たす方は、7月からの就学支援金の受給資格の認定を受けるために、在学する高等学校等に申請してください。

お問合せ先 徳島県教育委員会グローバル・文化教育課 就学支援担当
電話:088-621-3144 FAX:088-621-2882

徳島県奨学のための給付金(授業料以外の支援)

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる世帯に対して支援する返還不要の制度です。

①～③すべてに該当する世帯が対象です。※特別支援学校高等部の生徒は対象外です。

支給要件

①保護者等が徳島県内に住所を有している。
②高等学校等就学支援金受給資格のある高校生等がいる。
③次のいずれかに該当する
ア 生活保護(生業扶助)受給世帯
イ 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯
ウ 家計急変※により保護者等全員の収入が住民税所得割非課税世帯相当まで減少すると認められる世帯
※保護者等の死亡・傷病・失業・災害等により、保護者等の収入が減少すること

手続き

支給要件に該当し受給を希望される方は、「受給申請書」、「課税状況のわかる書類(マイナンバー・課税証明書等)」等の支給決定に必要な書類を高等学校等に提出してください。
必要書類等の詳細は、別途募集の案内を配布しています。
在学する高等学校等にお尋ねになるか、こちらからホームページをご覧ください。

お問合せ先 徳島県教育委員会 グローバル・文化教育課 就学支援担当
電話:088-621-3132 FAX:088-621-2882

臨時教員候補者募集中!

●県内の公立学校には、正規教員に加え、常勤講師(育休等の代替)や非常勤講師が働いています。徳島の子どもの学びの保障や教育の充実のために働いてみませんか?

●臨時教員候補者登録制度(ティーチャーズバンク)、臨時教員候補者マイスター登録制度(マイスターバンク)に事前登録していただくことで、臨時教員が必要となった場合に、すみやかに学校で働くことが可能となります。(県教育委員会から登録者に連絡します)

次の条件をすべて満たしている方であれば誰でも登録できます

◆希望する校種・教科の教育職員普通免許状を有すること。
◆公立学校教員として欠格事項(禁固以上の刑に処せられた者等)に該当しないこと。

登録の手續きについて

◆登録申請書に必要事項を記入し、所有教育職員普通免許状の表・裏の写しとともに、下記の申請先へ持参していた

申請先・お問合せ先 徳島県教育委員会教職員課

【小・中学校登録希望者】 小中学校人事担当 088-621-3129
【高等学校、特別支援学校登録希望者】 県立学校人事担当 088-621-3130

新 たな時代に挑戦する
しい本県教育の方針

徳島教育大綱

未知なる世界を自ら切り拓き、「持続可能な社会」を創造する力の育成に向けて、徳島の教育力を結集し、本県の宝である「人」づくりに全力で取り組んでいます。

お問合せ先 徳島県教育委員会教育政策課
電話:088-621-3159

⇒体罰相談窓口

※相談者や児童・生徒のプライバシーに配慮します。

教職員からの体罰については、
次の電話番号にご相談ください。

電話 088-621-3130
(平日午前9時～午後6時まで)

※対象は、県内公立学校の教職員からの体罰です。
徳島県教育委員会教職員課の職員が対応します。

⇒公益通報制度

※通報者の秘密を含め、個人情報保護されます。

教職員の不正行為等を通報する場合は、
次の方法でご連絡ください。

封書 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
「徳島県教育委員会コンプライアンス推進室(公益通報)」宛
compliance@shinshitsu@pref.tokushima.jp
(徳島県教育委員会ホームページからも通報できます。)

メール

※各市町村立小学校・中学校・高等学校の教職員については、各市町村教育委員会までご連絡ください。

節水にご協力ください

水は、限りある貴重な資源です。水資源の有効利用のため、一人一人が節水を心がけましょう!

これまでに発行された徳島県教育委員会広報紙は、
こちらからご覧ください!

肉×天ぷら

人気商品が
グランドメニューで
復活!

牛すき 鶏天丼 690円
牛すき 鶏天丼 790円
牛すき 海老天丼 790円

海老も野菜も
楽しめます
海老天丼
海老2尾・野菜4個
450円

当店の
お値打ち天丼
39天丼
海老・アジ・
野菜3個・海苔
390円

天井・天ぷら本舗
さん天

徳島川内店
徳島市川内町大松74-1
TEL.088-665-3108

▲鳴門
●GS
●愛桐家具
●マクドナルド
▲吉野川大橋